

# 小竹町会計年度任用職員の募集について（教育課学校給食係）

※ 他の職種との併願はできません。

## 1 職務内容

学校給食調理員

## 2 採用予定人数

1名

## 3 採用期間

採用の日から令和7年3月31日までの期間

※ 勤務評価により継続雇用あり。

## 4 勤務場所

小竹町立学校給食共同調理場及び小竹町教育委員会教育課の指定する場所

## 5 応募資格

なし

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 小竹町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については次のとおりです。

- (1) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第22条の規定により永住許可を受けた者
- (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者  
ただし、日本国籍を有しない人が行政事務職員として任用された場合、公権力の行使及び公の意思の形成への参画に携わる職務への従事が制限されます。なお、その他の処遇等について、国籍により差が生じることはありません。

## 6 勤務条件

### ○ 勤務時間等

- 1 勤務日 週5日（月曜日から金曜日まで）

- 2 勤務時間 8時30分から12時30分  
※休暇職員対応の勤務あり（13時30分から16時30分の間、時間外手当支給）

## ○ 休日

土・日・祝日・小竹町立小・中学校休業日  
※学校休業日のうち、給食準備にかかる日は出勤日となります。

## ○ 休暇等

- ・ 年次有給休暇は採用時に原則7日を付与（採用日に応じて変更有）
- ・ 特別休暇  
【有給】夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇等  
【無給】育児時間休暇、子の看護休暇、短期介護休暇等

## ○ 報酬等

報酬額 日額4,030円程度

期末・勤勉手当 2.925月分 期間に応じて変更有  
(任期が6月以上かつ週15時間30分以上勤務)

- ※ 採用日前において、本町において在職期間がある場合、その職歴に応じて額を決定します。また、専門職の場合、その職歴に応じて額を決定する場合があります。
- ※ 上記以外に通勤手当や勤務実績に応じた手当（時間外勤務手当等）を支給します。

## ○ 社会保険

健康保険及び厚生年金保険適用外。  
雇用保険に加入し、町の非常勤職員の公務災害保障制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。

## ○ 服務

- ・ 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
- ・ 営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

## 7 試験日時・場所

### ○ 試験日

応募があり次第随時

○ **試験時間**

電話連絡の上、受験案内を送付します。

○ **場所**

小竹町中央公民館（小竹町大字勝野 1 7 5 7 番地）

○ **選考方法**

面接試験

**8 応募方法**

○ **受付期間**

令和 6 年 5 月 8 日（水曜日）から募集定員に達するまで

○ **提出書類**

- ・ 小竹町会計年度任用職員登録申込書（ダウンロードできます。）
- ・ 資格を要件とする職種については資格を有することを証明するものの写し
- ・ 返信用封筒（434円（簡易書留分）の切手を貼った「あて先」明記の返信用封筒（長形3号封筒・受験案内送付用））

応募される方は、上記の書類を教育課学校給食係（TEL：0949-62-0373）へ、**持参もしくは簡易書留にて提出してください。**簡易書留で提出する場合は、封筒に朱書きで「小竹町会計年度任用職員登録申込書在中」と明記してください。

上記申込書については、小竹町中央公民館窓口でも配布しています。配布期間は5月8日（水）から募集定員に達するまでです。（土曜日、日曜日及び祝日は除き、午前8時30分から午後5時15分まで）

○ **提出先**

〒820-1103  
福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3557番地  
小竹町立学校給食共同調理場内  
小竹町教育委員会 教育課 学校給食係

**9 合格発表**

面接試験実施後、10日以内に郵送で通知します。

## 10 備考

- 1 この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- 2 提出書類に不備がある場合は受付できません。
- 3 受験資格がないことが判明した場合や、採用試験申込書の記載事項が事実と異なることが判明した場合は、採用される資格を失います。
- 4 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- 5 受験に際してお預かりした個人情報は、同採用試験の円滑な遂行のために用い、小竹町個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、適正に管理します。
- 6 応募者が採用予定数に満たなかった場合でも、試験の結果を受けて採用を行わないことがあります。
- 7 希望者は、事前に連絡していただければ、調理場内での作業を外から見学することができます。